

議員全員協議会会議録

1 開会日	平成27年 4月16日 午後 1時30分 開会 午後 3時40分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	奥津勝子 高橋英俊 二宮加寿子 渡辺順子 坂田よう子 片野哲生 吉川重雄 高橋富美子 竹内恵美子 三澤龍夫 関 威國 鈴木京子 清水弘子
4 説明員	町側出席者 中崎町長 栗原副町長 藤家教育長 仲手川政策総務部長 森田参事（地域総合戦略担当） 大槻総務課長 加藤財政課長 押田財政係長 佐野町民福祉部長 植地福祉課長 高尻副課長兼高齢福祉係長 岩本教育部長 芝原参与（まちづくり担当） 新採用職員 21人
5 職務のため出席した職員	局 長 増尾克治 書 記 波多野昭雄
6 協議等の事項	(1) 議会報告会について (2) その他
7 その他	一般傍聴 1名

(1) 町長あいさつ

4月1日付けで就任した藤家教育長の自己紹介があった。

参与については、芝原氏にまちづくり担当参与を4月1日付けで委嘱した旨の報告があり、芝原参与の自己紹介があった。

また、4月1日付けで採用された新採用職員21人の自己紹介があった。

次の1件について、お知らせを受けた。

①「春の全国 交通安全運動に伴う街頭見守りの実施」について

5月11日(月)から20日(水)までの10日間、「春の全国 交通安全運動」が実施される。5月13日(水)には、午前7時30分から町内各所において交通安全街頭見守りを実施する。

◎主な質疑

問： 新採用職員21人の内、町内に定住している職員は何人いるのか。

答： 3、4人である。

問： 定住促進を謳い、若者の定住を進めている中で少ないのではない
か。町外在住の職員に対し、町内に定住するよう呼びかけてほしい。

答： 採用にあたり、大磯町に住んでほしい旨は申し入れており、昨年度入庁した職員も数名町内に住所を移し住みはじめている。今後も職員に対し、大磯町に住むよう申し入れていく。

問： 新採用職員の内訳は。21名の内、正規職員、任期付職員はそれぞれ何名いるのか。

答： すべて正規職員である。

(2) 町報告事項

①大磯町介護保険条例の一部を改正する条例について

介護保険料段階の第1段階の者に対する保険料の軽減を行うため、国・県・町の公費とは別枠で、消費税による公費を投入する仕組みを設けることとして、介護保険法施行令の一部改正が施行された。

第1段階の者に対する保険料率が、基準額の0.5から0.05を超えない範囲内で市町村が定める割合を減じて得た割合とすることになったことから、介護保険条例の一部を改正する旨の説明があった。

4月臨時会に議案として提出されるため、質疑はなかった。

◎主な質疑

なし

②平成 26 年度事故繰越事業について

一般会計からは「観光トイレ整備事業（設計管理委託料）」「観光トイレ整備事業（工事請負費）」「道水路維持管理整備事業（工事請負費）」「道水路維持管理整備事業（補償費）」「橋りょう長寿命化修繕事業」「月京 8 号線整備事業」「運動公園維持管理事業」「旧生沢プール跡地整備事業（設計管理委託料）」「旧生沢プール跡地整備事業（工事請負費）」、下水道事業特別会計からは「公共下水道整備事業」、合計 10 の事業が事故繰越となる。

◎主な質疑

問： 道水路維持管理整備事業について、虫窪 2 号線擁壁整備工事等を行う地番は何番地になるのか。

答： 虫窪 732 番地である。

問： 昨年と同様の事故繰越の事由が並んでいる。どうしたら事故繰越をなくすことができるか、議案を提出する際には説明してほしい。

答： 対応策の研究を進め、今後事故繰越がなくなるよう何らかの対応策をお示ししたい。

問： 工期や請負業者名について、資料提供してほしい。

答： 議案提出時には、例年通り資料提供する予定である。

③万台こゆるぎの森定期借地権設定契約の変更について

定期借地権設定契約書第 3 条第 2 項及び第 3 項に基づき学校法人国際学園と協議を行った。町の不動産鑑定による評価のほか、不動産等評価委員会を設け賃料について検討を行った結果、本年度固定資産税の評価替えの年でもあることから、学校法人国際学園からの要望に基づき賃料を年額 1,000 万円から年額 874 万円に改める変更契約を平成 27 年 3 月 31 日に締結した。今後、賃料の変更を基本的に 3 年ごとに行う旨の説明があった。

◎主な質疑

問： 不動産鑑定の内容は示せるか。

答： 示せる。資料提供する。

問： 平成 21 年に学校法人国際学園と締結した定期借地権設定契約書を知らない者もいる。再度契約書を示してほしい。

答： 用意する。

問： 議会に対し不動産鑑定一式を提供してほしい。

答： 資料提供する。

問： 賃料を「年額 1,000 万円」から「年額 874 万円」に改めた意思決定に至る経緯も提出してほしい。

答： 資料提供する。

問： 賃料の変更による減額補正は考えているか。

答： 平成 28 年度分については 9 月補正で減額する。平成 27 年度分については平成 26 年度決算で結果をお示しする。

問： 3 年ごとに賃料を変更することを誰が決めたのか。

答： 固定資産税の評価替えが 3 年ごとに行われること、国の公示価格が毎年見直しされることを踏まえ、横浜市や箱根町など同様の定期借地を行っている自治体の契約書も参考に、互いの同意のもと行った。

問： 3 年ごとの賃料の変更は、町から投げかけをしたのか。

答： 平成 25 年に学校法人国際学園より不動産の賃料の見直しについて要求を受けた。その後検討を行い、固定資産税の評価替えの年が見直しを行うには適切なタイミングだと判断してきた経過がある。

問： 町が貸している他の土地についても整合性を図るために賃料の見直しを行うのか。

答： 固定資産税の評価額に基づき変更を行っている。

問： 学校法人国際学園が保証料を支払ったのはいつか。保証料の支払いが遅れたのに賃料を変更するとは、とても遺憾である。

答： 支払は平成 25 年であり、賃料の見直しの要求があった時期とほぼ同じである。保証料については、契約に基づき 1 億 8 千万円をお預かりした。その頃土地の評価の要望を頂いたが、そのほか学校の教育活動への協力など、いろいろな意味での要望をいただいている。

問： 変更契約書の第 2 条、契約の効力発生日で、「支払い期限が平成 27 年 3 月 31 日の平成 27 年度分の賃料より発生する。」とはどのようなことか。

答： 平成 27 年 3 月 31 日までの賃料については、前払いで前の年度に払ってもらうということ。

④平成 27 年度一般会計補正予算について

内容の説明があり、4 月臨時会に議案として提出されるため、質疑はなかった。

◎主な質疑

なし

⑤平成 27 年度大磯町土地開発公社事業計画書及び予算の報告について
資料に基づき報告があった。

◎主な質疑

問： 土地開発公社で持っていた駅前用地の一部分を町に売ったのはいつか。

答： 駐輪場予定地については、平成 25 年度に国の交付金を入れ買換えを行っている。

問： 築山の樹木の一部が伐採されたが、伐採費用は一般管理費の手数料に含まれているのか。

答： 駅前用地は土地開発公社が町に貸し出しているもの。築山の樹木の伐採は町が駐輪場整備事業の中で行っており、維持管理は町が行っているため土地開発公社での支出はない。

問： 町と土地開発公社で、駅前用地に係る貸し借りの契約をきちんと結んでいるのか。

答： 貸借契約を結んでいる。

問： 幹線 21 号線整備事業は、国府橋架け替えに伴う用地取得なのか。

答： 今回の整備計画予定地は、国府橋拡幅に向け使用する土地ということで、町からの要望を受け土地開発公社が予算計上した。

問： 「平成 27 年度大磯町土地開発公社 事業計画一覧」について、事業を行う箇所を拡大した地図を提供してほしい。

答： 用意する。

問： 4つの事業、「国府本郷月京 1 号線整備事業（不動川右岸）」、「生沢月京 1 号線整備事業（不動川左岸）」、「幹線 28 号線歩道整備事業」、「幹線 21 号線整備事業」の内訳が分かる資料を提供してほしい。

答： 今後、町が詳細な測量と不動産鑑定を行う予定である。それに基づき土地開発公社が取得するといった経過を踏まえるため、詳細はまだ決まっていない。

⑥その他

なし

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

①委員長等からの報告

○議会運営委員会の概要・・・吉川委員長

4/16 (提出予定議案・臨時会日程・3月定例会反省・6月定例会日程)

○総務建設常任委員会の概要・・・渡辺委員長

3/24 (行政視察) (リネックス(有)寒川リサイクルセンター・寒川広域リサイクルセンター)

○議会だより編集委員会の概要・・・坂田委員長

3/26, 4/ 8, 16 (177号の校正)

②監査委員からの報告・・・竹内監査委員

③農業委員からの報告・・・坂田委員

④ 4/13 神奈川県町村議会議長会 正副会長会議・4月役員会

・・・奥津議長

⑤ 4/14 新湘南国道並びに藤沢大磯線(湘南新道)新設改良促進協議会

平成26年度会計監査・・・奥津議長

⑥その他

総務建設常任委員会・協議会の予定について・・・渡辺順子議員、福祉文教常任委員会協議会の予定について・・・高橋富美子議員

(5) 協議事項

①議会報告会について

3月16日の議員全員協議会で決定した「報告事項」「班編成」「役割分担」「準備資料」「周知方法」について再度確認を行い、議会報告会における説明方法等の確認を行った。

今回、報告者が報告内容を作り、それに基づき資料班がパワーポイントを作成することとなった。

また、5月11日に臨時の議員全員協議会を開催し、資料班が今後作成する資料をもとに、議会報告会での説明方法について協議することとなった。

②その他

なし

(6) 事務局からの報告

①平成26年度政務活動費について(使途状況の公表)

平成26年度政務活動費について、収支報告書をホームページで、収支報告書及び領収書等資料の写しを町民情報コーナーで、5月以降公開する。

②その他

「平成26年度 事務事業評価シート」を配布。

(7) その他

- ・次回の議員全員協議会は、5月11日（月）午後1時30分からの予定

